

平成 29 年度第2回宮津市小中一貫教育研究推進協議会

- | | |
|----------------------|---|
| ■日 時 | 平成 29 年 10 月 23 日 (月) 午後 3 時～ |
| ■場 所 | 宮津市役所第 5 会議室 |
| ■出席委員 | 森島博親、細見 剛、岩本健一、井隼直子、高松和子、前田友子、今井將昭
オブザーバー 与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校校長 中垣ますみ
宮津市教育委員会教育長 山本雅弘 |
| ■内 容 | |
| 1 開会あいさつ | |
| 2 議題 | |
| ・宮津市小中一貫教育推進基本計画 (案) | [資料] |
| 3 その他 | |
| 4 閉会 | |

【会議議事録】

1 開会あいさつ (森島副会長)

本来であれば徳永会長の開会あいさつとさせていただくところですが、台風の影響により本日は欠席のため、会長代理で挨拶をさせていただきます。

本年度、第2回宮津市小中一貫教育研究推進協議会になりますが、本日は小中一貫教育推進基本計画についてを議題とし、一定骨組みもできてきております。皆様の忌憚のない御意見を願います。

[事務局]

●出席者等の報告

出席者：出席者名簿のとおり

オブザーバー：与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校長 中垣ますみ様

欠席者：徳永会長様、神田委員様、藤原委員様、小西委員様、中西委員様、森岡委員様

なお、以降の進行は森島副会長にお願いします。

[森島副会長 進行]

次第2 議題 宮津市小中一貫教育推進基本計画 (案) について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

【宮津市小中一貫教育推進基本計画 (案)】

前回から本日まで第1回小中一貫教育研究推進協議会(8/4)、専門部会(9/22)、教育委員会研究協議会等においてそれぞれの意見を踏まえ、宮津市小中一貫教育推進基本計画(案)としたもの。

■全体構成

- ・目次の追加

- ・第1章の追加
- ・第4章を巻末
- ・学力向上対策の施策等を本計画(案)中に追加。

■第1章（追加）

- ・本計画の元になる宮津市教育振興計画(概要)を追加記載。
- ・基本方針に基づく施策の右欄に小中一貫教育の各項目を追加記載。

■宮津市小中一貫教育基本方針・概要（追加）

- ・小中一貫教育の定義
- ・小中一貫教育で期待される主な効果
- ・小中一貫教育の推進方針

■計画策定の趣旨（追加）

宮津市教育振興計画→宮津市小中一貫教育基本方針→宮津市小中一貫教育推進基本計画

宮津市小中一貫教育推進基本計画(本計画)：○平成32年度完全実施の形を示したもの

○段階的・計画的に実践

■本計画の位置づけ（追加）

宮津市教育振興計画との関連計画として本計画を位置づけ

■本計画の期間（追加）

平成29年度～平成32年度(4年間)→以降は小中一貫教育の実践検証後、概ね5年毎に改訂。

【質疑】

特になし

[森島副会長]

「第2章 特色ある教育課程の編成と指導」について、事務局の説明をお願いします。

[事務局]

■第2章 特色ある教育課程の編成と指導（修正）

1 学園の「めざす子ども像」「教育目標の設定」

中学校区の中学校・小学校・就学前施設のまとまりを「学園」と呼称。

2 就学前・小中10年間を見通した保育・教育課程

3 質の高い教育の推進（追加）

(1) 知・徳・体のバランスのとれた力「生きる力」を育む教育

○確かな学力(知)【基礎・基本の徹底、言語活動を通じた表現力の育成、学習意欲の向上】

【基礎・基本の徹底】

(取組例) 学力サポートコーディネーター(支援指導員)の派遣

【言語活動を通じた表現力の育成】

(取組例) 漢字検定・英語検定の推進、小学校教諭英語力向上

○豊かな人間性(徳)【道徳教育の充実、ふるさと宮津学の実施、読書活動の充実】

○健康・体力(体)【食育指導の充実、体力向上に向けた取組の推進】

(2) 特別支援教育

○個別の教育支援計画・指導計画

○特別支援教育を必要とする幼児児童生徒への指導

【質疑】

Q. 学力サポートコーディネーター(支援指導員)の派遣とあるが、現在の特別支援教育支援員とは別のものか。

A. 特別支援教育支援員は、支援を必要とする子どもへ配置しているもの。学力サポートコーディネーターは先生方への指導を中心に考えている。

Q. 教科担任制は、全体イメージ図は4年生～6年生、質の高い教育の推進(確かな学力)は5年生～6年生とそれぞれある。どちらに重点が置かれるのか。

A. 5～6年生は中学校へのつなぎとして大切になる。4年生は幅を広げて取り入れているもので、以前に意見として伺ったためである。

小学校3年生までにしっかりとした学力を身に付けておくことが大切。学校側で4年生時点でどれ位の学力にあるかを把握していく必要があるため、4年生時点で教科担任制を取り入れていこうとするもの。

Q. H30.2学期から中学校給食がスタートする。現在、中学校には栄養教諭の配置がない。センター給食に伴い、連携した食育指導とあるが、栄養教諭との具体の連携とは。

A. 現在、栄養教諭の配置に向けて検討中。府教委の人事のことにもなる。兼務発令するなど小中学校をカバーしていけるように考えている。

[森島副会長]

「第3章 社会に開かれた教育課程の推進～学校・家庭・地域社会との連携」について、事務局の説明をお願いします。

[事務局]

■第3章 「社会に開かれた教育課程」の推進～学校・家庭・地域社会との連携～

1 家庭や地域社会への情報発信と実践の理解

学园内共通のホームページ「小中一貫教育コーナー」ほか

2 PTAとの連携

学园内のPTAが連携、一体となることで、教育効果の向上に資するような取組を検討

3 今後のめざす方向性

学園としての地域協働本部の設置及びコミュニティスクールの導入に向けて取り組む

【質疑】

Q. 各学校・施設の保護者全体が集まって、こうした取組を決めていくこととなるのか。

A. 現在は、それぞれの施設で方針等が決定されている。様々な課題もあるため、学園後は一体までとは考えていない。

Q. 学園の基本的な考えを聞かせてほしい。

A. 改訂学習指導要領では、学校における地域協働本部としての機能・役割等も入ってくる。就学前施設も一緒に入ってくるものと考えている。このため、地域の皆様と一緒に教育にあたっていただくこととなるため、このような章立てとしたもの。

具体は、学園の中で相談・意見交換しながら進めていただきたい。基本的にはこのような形で進めていければと考えている。

Q. 情報発信は中学校区でも発信している。既に小学校ではホームページを開設している一方で、中学校では校内体制が確立しておらず未開設。PCに長けた教員がいるかどうか根本的なスタートの問題となっている。可能なら小中の歩調を揃えて進めていきたい。中学校側の課題を何とか解消できないかと考えている。

A. 学園内で校種の関係なくチームを作ってもらっていただきたい。まずは、地域の皆様に知ってもらうことが大切。例として小学校教員が中学校に出向き一緒に取り組むなど。

2学期に入ってから、栗田小学校の小中一貫教育のホームページも大変充実している。委員の皆様も参考にご覧いただきたい。ホームページはタイムリーであり、昨日のものが直ぐにアップでき、保護者への周知にも大変有効である。

Q. 今後の目指す方向性として、学園としてのコミュニティスクールとは、どのようなイメージを持ってほしいか。

A. 学園の中に地域協働本部が設置されるイメージ。学校としての地域協働本部があり、学園としてコミュニティスクールとなるもの。学園を一つの学校として見立てて、学園として設置すれば効率的なものにもなる。

[森島副会長]

「第4章 学園の組織・体制」について事務局から説明をお願いします。

[事務局]

■第4章 学園の組織・体制

1 学園の小中一貫教育推進組織

- 学園経営委員会（小中学校長・就学前施設長）
- コーディネーター部会（教務主任等）
- 各期部会（主任）
- 部会（教職員・保育士）

2 指導力の向上

- 研修会
- 授業研究会

3 高等教育機関との連携、協働の推進

【質疑】

Q. 栗田校区の名称は、現在別名で組織化しているが、本計画どおり引用することとなるのか。

A. 研究実践の段階でもあるため、独自の名称でも本計画の名称でもどちらでも構わない。あくまで標準形としてお示ししているもの。

Q. 栗田校区では色んなものが並行して動いている。教育実践では試行錯誤しながら部会として動けるよう検討しているが、実際はコーディネーターが最終段階まで関わらなければならない現状となっている。その分、コーディネーターも苦勞しているため、少しでも早めにまとめていきたいと考えている。

- A. 正解はないと考えている。貴校の取組も参考させていただきながら検討を進めていきたい。
- Q. 栗田校区の学校内の役割の中で、教頭が十分役割を果たせていない。何とか取り込んでいきたい。
- A. 基準の枠にはめると堅苦しくなるため、どんどん実践していただき、よいものを実践して行ってほしい。また、小中学校だけになりがちだが、就学前の先生とどのように関わっていくかが大切となる。学園経営委員会でも話し合っていたきたい。例えば宮津暁星幼稚園も市域を超えて多方面から入園されている。この場合、全て学園内の考えを取り入れるわけにはいかない。その辺りもしっかりと話し合っていたきたい。学園として機能していくのかといった課題だけでなく、学園内の子どもたちがしっかりと目的を持って育っていくのかを地域の方々も含めて学園内で話し合っていたきたい。そのための基本形としてお示しさせていただいている。一旦、出来上がったものが完成型ではない。ブラッシュアップしながらより良いものにして行っていただきたい。
- Q. 参考に栗田の実践を本会でも発表してもよいのか。
- A. 12月に栗田校区の取組実践を12月に発表していただく予定である。まずは、一つの道筋として示させていただき、各学園内でブラッシュアップして取り組んでいただきたい。
- Q. 就学前施設は、いろいろな小学校に進学していく子どももいるため、小中一貫教育の取組の情報発信ができればできるほど、難しい場面もあり懸念している。就学前施設は特殊な要素もある。
- A. おっしゃるとおりです。事務局でも検討していきながら、学園経営委員会などで相談していただきながら進めていただきたい。

[森島副会長 進行]

それでは、次第3 その他について事務局から説明をお願いします。

[事務局]

本計画については、本日いただいた御意見を踏まえ、成案に向けて内容等調整させていただき、最終は教育委員会で議決していくこととなる。成案になれば各委員に配布させていただく。年内中に策定予定としている。

本日の計画案に本日いただいた御意見も肉付けさせていただき成案としていく。

骨格部分は本計画でよいかどうかも含め、本協議会にて諮らせていただきと考えている。

[森島副会長]

本日意見等があった部分も本計画に反映していただくことを前提として、了承することとしてよろしいか。

[各委員]

了承

[森島副会長]

本日の意見も踏まえ、詳細部分を肉付けし、今後、教育委員会で議決、各委員への配布をお願いします。

以上で、本日の議事等は全て終了しました。以降の進行を事務局にお返しします。

[事務局]

本日は、貴重な御意見等ありがとうございました。本日は、徳永会長も欠席のため、相談させていただきながら成案に向けて内容調整していきたいと考えております。また、本会においては、今後も進捗点検もお世話になりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、今後ともよろしく願いいたします。

以上で、平成 29 年度第 2 回宮津市小中一貫教育研究推進協議会を閉会します。

閉会 午後 4 時 35 分